

平成30年度10月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成30年10月4日（木）午前11時00分～午後0時20分
場所 市役所2階 第3委員会室
出席 市政記者クラブ 11社

会見内容

1. 話題提供（4項目）

1. クラウドファンディング型ふるさと納税の募集について

- クラウドファンディング型ふるさと納税とは、自治体が課題解決のためにテーマを決めて、実施する事業の資金を、ふるさと納税を活用して事業費を募る制度です。
- 今回の事業の目的は、釧路市ならではの取り組みを全国に発信し、賛同していただけの方を対象に寄附を募ることで、さらなるふるさと納税の増を目指すものです。
- 募集する事業につきましては、「みんなで守ろう！特別天然記念物マリモの未来プロジェクト！」と題し、具体的な事業内容といたしましては、住民と協力して、水草の効果的な除去方法や除去範囲を調査し、また潜水調査を行い、マリモの生育環境の変化を確認することです。
- 寄附目標金額は、400万円と考えております。今後、初めての試みとなる本事業の状況を見ながら、制度の拡大を検討して参りたいと考えております。
- 今回の事業のスケジュールにつきましては、11月から1月中旬までを募集期間とし、平成31年夏頃にプロジェクトを実施することを予定しております。

2. 2019年度（平成31年度）クルーズ船の寄港予定について

- 来年度のクルーズ旅客船の寄港予定につきまして、現段階の状況を発表させていただきます。
- 現在のところ13回の入港を予定しており、そのうち初入港の船が4隻予定されております。
- 日本船が2隻2回、外国船が7隻11回となっております。着岸する岸壁は、耐震旅客船岸壁に入港するのが8回、中央埠頭か西港第4埠頭が1回、西港第4埠頭が4回となっております。
- また、8月18日（日）には一度に2隻の船が入港する予定となっており、今年も日本人観光客のほか、欧米やアジア各国からの多くの観光客の方々はもちろんのこと、多くの乗組員の方も釧路を訪れることとなります。
- 今後、日本の内航船をはじめ増える可能性があります。今回発表いたしましたのは、市民の皆様や商店街などの関係団体により、地域をあげて盛り上げて、お迎え

することが大切であると考えており、寄港予定に合わせ、さまざま取り組んでいたため、いち早く発表をさせていただきました。

- 今年度初入港したカレドニアン・スカイ、オーシャン・ドリームは、来年度も入港が決まっております。またダイヤモンド・プリンセスも毎年複数回、釧路へ寄港しており、来年度も3回予定されております。
- 今後も釧路地域の自然の魅力や観光などを、船社訪問等での営業でPRしていくほか、クルーズ船が入港した際の歓迎やおもてなしなど、継続して行ってまいりたいと考えております。
- そして、今年度のクルーズ客船につきまして、寄港予定20回のうち、これまで16回入港しております。残念ながら9月5日（水）の飛鳥Ⅱと、明日5日の（金）コーラル・プリンセスは、台風等の影響で中止となりましたが、寄港時には、これまで北陽高校吹奏楽部約70名によるマーチング演奏でのお出迎えや、特に外国船の入港時には、国際交流事業として、公立大学、釧路短大、標茶高校、商業高校、湖陵高校、明輝高校、東高校、江南高校、共栄小学校の生徒たち約300名以上のご協力をいただき、歓迎ムードを更に盛り上げています。
- 10月は2回の寄港を予定しており、今年度のクルーズ船も終了します。10月14日には2隻の同時入港を予定しており、初めて耐震岸壁と中央埠頭に並んで着岸するという事で、大変楽しみにしております。また、2隻の同時接岸が街中で見られるという素晴らしいロケーションになる事から、クルーズ船を題材とした初の試みとしてフォトコンテストを開催いたしますので詳しくはチラシをご覧ください。
- 4月の記者懇談会でもお話ししましたが、釧路港おもてなし倶楽部10周年を記念して、ヒートボイスに作成依頼をして今年完成した「お出迎えソング」「お見送りソング」も活用しながら、今後とも市民のみなさまや市内の学生、商店街のみなさま、また「釧路港おもてなし倶楽部」「釧路国際交流の会」「釧路観光ガイドの会」など、多くの関係団体の皆様と、地域をあげてお迎えしてまいりたいと考えております。

3. オーストラリア・ポートスティーブンス市民訪問団の来釧について

- 来週10月12日（金）から15日（月）まで、オーストラリアの「姉妹湿地 提携都市 ポートスティーブンス市」から市民訪問団の皆さんが来釧します。
- 平成25年の来釧以来、5年ぶり6回目となり、今回は、ポートスティーブンス市姉妹都市委員会ナイジェル・デューク会長をはじめ、市民合唱団「The SeaSide Singers（ザ シーサイド シンガーズ）」、ビオラ奏者のポール・グロー氏の19名で構成される皆さんとなっております。
- このたびの滞在中には、10月12日（金）に、市主催の「歓迎交流会」を開催するほか、関連事業といたしまして、13日（土）に、「釧路芸術館 アートホール」を会場に、「オーストラリア姉妹湿地 合唱交歓演奏会 コーラスとビオラの夕べ」が開催されます。

- こちらは、午後1時から釧路市内の市民合唱団と共に、日本の歌とオーストラリアの歌の「合唱ワークショップ」を行い、午後6時から「演奏会」を行うものです。市民合唱団の合同練習の様子を公開する「合唱ワークショップ」と、ワークショップの成果を披露する「演奏会」につきましては、それぞれ入場無料となっておりますので、ぜひ、多くの皆さんに、会場に足を運んでいただきたいと思います。
- 他にも、ポートスティーブンスの市民訪問団の皆さんが楽しみにしておられる、釧路のホストファミリーの皆さんとのホームステイ交流が行われることとなっております。
- 1994(平成6)年に、姉妹湿地 提携が結ばれて20年以上経過し、この間、自治体交流から湿地保全の技術交流、さらに市民交流へと輪が広がってきました。今回は、市民合唱団の訪問による音楽を通じた交流ということで、釧路市内の市民合唱団、そして各ホストファミリー、また、演奏会等の運営にも学生をはじめ若い世代の方々も参加していただくこともあり、今後の交流にさらに繋がることを期待しているところであります。

4. 第31回巨木を語ろう全国フォーラム北海道・釧路大会について

- 「第31回 巨木(きよぼく)を語ろう全国フォーラム北海道・釧路大会」が、10月13日(土)午後1時から阿寒湖アイヌシアター「イコロ」において、開催されます。
- 私たちを取り巻く自然の恵みの豊かさや未来に引き継いでいくことの大切さを、「巨樹・巨木」という切り口から考えようというフォーラムで、北海道では初めての開催となります。
- 釧路市を含む地元関係者による実行委員会が主催し、「全国巨樹・巨木林の会」などが共催となります。
- フォーラムでは、釧路国際ウェットランドセンター阿寒湖沼群・マリモ研究室長である若菜 勇(わか な いさむ)氏による基調講演が行われるほか、「森と共生するアイヌの伝統文化と未来につなげる森づくり」と題したパネルディスカッションが行われます。
- 入場は無料で、申し込みも不要です。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

2. その他(2項目)

エンジン01 in 釧路について

- 既にご案内のとおり、北海道内では初開催となる「エンジン01 in 釧路」は、あと1カ月後の11月2日(金)から4日(日)まで開催いたします。
- 先月からチケットの販売を行っており、10月1日(月)現在の販売状況は、完売が11講座、残りわずかとなっているのが5講座、夜楽につきましては完売が5店舗、残りわずかとなっているのが1店舗となっています。

- 釧路でこのような著名人の話をじかに聞き、交流ができるまたとない機会ですので、ぜひ、より多くの参加をいただきたいと思います

釧路大漁どんぱくの開催について

- 今年で15回目を迎えます釧路大漁どんぱくは、9月6日に発生した北海道胆振東部地震における北海道全域に渡る停電の影響等により、急遽中止いたしました。
- 釧路を代表するこの釧路大漁どんぱくを、何とか開催したいとの思いで、実行委員会や関係機関とも検討し、10月20日(土)・21日(日)の2日間の日程で開催する運びとなりましたことから、改めてご案内いたします。
- なお、日程等の関係から、例年行われています「OHさかなまつり」や「農業・農村フェア」、「鳥取、岡山、鹿児島出水市の物産展」は実施できませんが、北海道最大級の三尺玉やナイアガラなどの大規模な仕掛け花火、湯沢市物産展、ステージイベントなどを開催し、秋の釧路を彩りたいと考えております。
- ぜひ、多くの市民の皆さま、観光客の皆さまに15回目となる「釧路大漁どんぱく」を楽しんでいただきたいと思います。

3. 質疑要旨

(質問)

- ・ クラウドファンディング型ふるさと納税の募集では、潜水調査や水草の効果的な除去方法が事業内容となっていますが、市独自の取り組みなのでしょうか。環境省などが今まで行っている事業との連携なのでしょうか。

(都市経営課専門員)

- ・ この事業はマリモ研究室で以前からやっているものです。それに対して今回クラウドファンディング型ふるさと納税を充てるということです。

(阿寒生涯学習課主任)

- ・ 水草の除伐やこれに係る調査等については、平成26年度から文化庁の補助を受けて試験的に行っており、除伐による効果が確認できたことから、平成30年より規模を拡大してマリモの生育環境の改善を図ることとなり、これまで通り市として行っていくものです。

(質問)

- ・ 現時点でのクルーズ船の寄港予定は13隻ということですが、全体的に確定するのはいつごろでしょうか。

(みなと活性化主幹)

- ・ 全体としては11月くらいには確定できると思います。ただ急にチャーター便の予定が入ってくることがあるので、年内には見通しが立つと思います。

(質問)

- ・ 今年度は20隻が予定されていましたが、来年度もう少し増えそうですか。

(みなと活性化主幹)

- ・ 増える可能性はあると思います。

(質問)

- ・ ポートステイブンスの市民訪問団について、この中にはオーストラリアの市長や副市長などの行政関係者が入っていますか。

(交流推進主幹)

- ・ 今回は市民訪問団ということですので行政関係者は入っていません。

(質問) 道新 平岡氏

- ・ 5年ぶり6回目の来釧ということですが、直近で釧路市から行ったのはいつでしょうか。

(交流推進主幹)

- ・ 平成27年に姉妹湿地提携の更新をするため、市長も一緒に行っております。

(質問)

- ・ クルーズ船の寄港が現在のところ13回の予定ということですが、平均すると多いのでしょうか。

(みなと活性化主幹)

- ・ 現在は主に外国船の予定ですので、外国船で言うと昨年並みです。今までの最高は平成26年の25隻となっています。

(市長)

- ・ 近年、平均すると17~18回の寄港で、これに日本船が加わってきます。最近では客船のグレードや客層も変わってきています。釧路市は外国船が多いのが特徴となっています。

(質問)

- ・ 今回の停電の影響などで、釧路管内の観光のマイナスイメージが広がっているようです。函館や旭川では「元気です」といったアピールをして、イメージ回復への動きがありますが、釧路市では何か取り組みをする予定はありますか。

(市長)

- ・ 釧路市のPR映像を当初予定より前倒しして、ユーチューブで放映しています。世界中で705万回も視聴されています。また阿寒観光協会まちづくり推進機構と阿寒湖温泉旅館組合では、独自で割引制度などを行っています。釧路市として宣言などは行ってはいません。

北海道として宣言等の取り組みを行っている中で、私たちとしてはこのようなPR映像などの取り組みを進めてきたところです。

(質問)

- ・ 先月の国際捕鯨委員会総会で、商業捕鯨の再開について否決されました。釧路市では鯨の消費拡大の取り組みを行っていますが、今後の取り組みに変化や影響はありますか。

(市長)

- ・ 国際関係ということで、国として行っている取り組みではありますが、非常に厳しい状況であるということは承知しています。

私どもは平成14年から調査捕鯨をスタートし、平成16年から継続していく中で、この鯨食文化を進めており、あわせて、毎年行っているくじら祭りの店舗数も増えてきています。

日本の国全体として、まずは商業捕鯨再開に向けてという方針があります。私たちは釧路で調査捕鯨を行っている中で、資源という位置づけを取りながら、学校給

食などを継続していきたいと思っています。

(質問)

- ・ 市として何かアクションは起こすのでしょうか。

(市長)

- ・ 具体的に国からは何も話は来ていませんし、全国の自治体で構成される「捕鯨を守る全国自治体連絡協議会」からも具体的には何も来ていません。

11月に長崎県東彼杵町で全国鯨フォーラムが開催されることになっており、その時に動きなどが出てくると思います。

(質問)

- ・ 釧路市はインバウンドを拡大させるということで進めています、国によっては鯨を食べているということで問題になる可能性があると思います。例えば先方に注意喚起するなどは考えていますか。

(市長)

- ・ なかなか難しい問題だと思います。世界の中で投資銀行などが、E・S・G（環境・社会・企業統治）に優れた企業に投資するという動きがあるのはニュースなどで見て、認識しています。そのような観点のことが出てくるのは、大きな流れの中では否定できないと思います。いろいろなことが関連してくると思っています。

その中で、クジラを食べるということは文化であるという形の中で、日本政府では科学的根拠に基づいてしっかりと調査を行って、商業捕鯨を復活させようとして取り組んでいるものです。もちろん予定通りに進んでいないなどがあります。しかしまずは現状の中でしっかりと進めていくということが重要であると思っています。今の段階ではそのような状況ですが、さまざまな動きは常に情報を取りながら進めていきます。

(質問)

- ・ 今回の停電の時の市の対応として、停電発生直後から、市民への対応を手厚く行っていたという印象がありますが、市長から見た今回の対応で、しっかりと対応できた部分と、ここは想定が甘かったなという部分などがあればお聞かせください。

また冬にこのような事態が起こったらどうするかということをお伺いしたい。

(市長)

- ・ 北海道全体がブラックアウトになるということは、誰も想定していなかったと思います。そのような中で、さまざまな対応を状況によって進めることができたと思っております。そのベースになるのがこの防災庁舎の存在が大きかったと思います。

業務に支障をきたさないよう、電力が確保できたのは、道内でも他にはあまりなかったのではないかと思います。その中でスマートフォンの充電する人の多さを見て、改めて必要性を感じました。

情報ということでは防災無線とか広報車、FMくしろ、いろいろな手段がありますが、スマートフォンの位置付けが非常に大きいということをおぼろげに感じました。あわせて課題として感じているのは情報提供です。防災無線や広報車は6台ほど出して対応していましたが、音声が届かないという声が多くありました。スピーカーなどの対応をとという話がありますが、家の構造などもあり難しいと思っています。ですので、広報車などが出動した場合、そこで聞き取るのではなく、それを次なる行動のアクションに結び付けていくスイッチとし、その後FMくしろを活用するということが必要だと思います。

その上で、FMくしろからの情報の出し方が大切になってきます。音楽がずっと流れていると皆さんは聞かなくなりますので、例えば15分間隔で情報を出してい

くなどのやり方があると思います。ラジオやSNS、ホームページなどを進めていくかといった課題があると考えており、情報伝達ということを考えていかななくてはならないと思っています。

(質問)

- ・ 今回ホームページには、随時市役所がどういう対応をしているかがアップされていたと思いますが、その他にも釧路市防災メールを活用して、便利な情報を流せたのではないかと思います。あとツイッターなどで3時間後に断水するなどといった書き込みがありましたが、それに対してSNSなどで正しい情報を流すなどの対応ができたと思うのですが。

(市長)

- ・ まさしく情報の課題というものをどうしていくのかということに繋がってくると思います。

防災メールをどのように進めてくかということを考えていきながら、情報は登録している人たちもしていない人たちも必要としている、しかしどうやって市民に伝えていくかということもありますので、双方でしっかりとした考えを示していきながら、進めていくことが必要だと思います。

そういった今あるものをしっかりと状況を確認していきながら、どうやって情報発信を進めていくのが課題になってくると思っています。

今回は避難などの対応は一定程度速やかに行われていましたし、外国人や観光客の方への対応もスムーズに行われたと思います。給水対応もスムーズにできたと思っています。

今回なぜ水圧が低下したかと言えば、みんなが一斉に使用したということもあり、その中での給水対応でしたので、このことから、基本的な対応はしっかりと行いながら、拡散された誤った情報にどのように対応していくかということなど、情報の出し方の課題になってくると思っています。

(質問)

- ・ 外国人・観光客対応については、以前から市役所内で話し合われていたのですか。

(市長)

- ・ 停電に対してはないですが、観光客の方に事故があった時などについては、通訳や病院、また大使館との連絡などは以前より進めていました。今回、ホテルに泊まれないなどがありましたので、今後このようなことも考えていかななくてはならないと思っています。

(質問)

- ・ 自主避難施設を阿寒・音別を含めて9カ所開設しました。防災庁舎には自家発電設備がありますが、コア3館には無いので外部電源を持ってきたようですが、今後あらかじめ拠点となる施設に発電機や自家発電装置などを用意しておくなどの考えはありますか。

(市長)

- ・ 私は電力は社会インフラであると考えています。国が3カ年で国土強靱化を進めていく中に、こういった脆弱性などが含まれてくると考えており、それと我々がどのように安全安心を確保していくのかがあると思います。

ブラックアウトを前提に、電力会社は民間だから、すべての自治体がそれぞれで対応していくということにはならないと思っています。電気というインフラに対してどうやっていくのかということと、あわせて我々は地域の中でどのような形を行っていくかということだと思います。

私たちは市内の避難所に、100台以上の発電機を運んでもらうように、協定を

結んで行っていますが、では100台を一度に使うときはどうするのかと言った時に、その時は拠点のところだけに持って行くのかということ、市だけで行うべきことなのか。このベースとなる脆弱性というものを考えて、社会インフラにどう対応していくのか。このことはセットだと思います。

(質問)

- ・ 他にも津波などの災害もあると思いますが、例えば年内に着手することなどはありますか。

(市長)

- ・ 津波高の公表がまだされていないので、それを待っている状況です。津波高が発表されると、それをベースに北海道が浸水予想を作ることになっています。そこをイメージしながら対応をしっかりと進めていこうと考えています。

洪水についてはマップを作りながら行っています。周りの動きとマッチングさせながらやっていくことが重要であると考えています。

(質問)

- ・ イトーヨーカドー釧路店の閉店について、役員会で機関決定したようですが、その後の進捗状況についてどのようになっていますか。

(市長)

- ・ イトーヨーカドーからは、機関決定したということと、あわせてビルのオーナーとも今後のことについて相談しながら進めているという話は聞いています。それ以降は話は来ていません。

(質問)

- ・ もし撤退となった場合、市としてはどのようにになりますか。

(市長)

- ・ 釧路市都市計画マスタープランでも市内8カ所ある拠点地域の一つとなっています。拠点というのは暮らしということですので、食料品とか金融機関や医療などがある、歩いて暮らせるエリアということです。あわせて公共交通の基点という位置付けとしていますので、まさしくその中の重要な機能であるということです。ビルのオーナーもそういうしっかりとした機能を残していきたいという考え方がありますので、連携を取りながら進めていくことになると考えています。

(質問)

- ・ 今回の災害について、釧路市の教訓を一言で言うとどのような言葉になりますか。

(市長)

- ・ 「情報発信」です。やはりいかに情報を届けるかということが重要だと思います。発信の仕方は、市民と一緒に進めていかななくてはならないことだと思っています。私どもも情報発信を進めてきましたが、個人にではなく広く情報を出しています。そこで届いたり届かなかったりということが起こっている。先ほどの音声の問題も含めて、このような災害時には情報というのは実は個々への情報です。

先日の西日本の豪雨被害の中で、224名の方が亡くなった土砂災害被害を受けたところの大多数が危険地帯でした。ということはその危険地帯に対象となる方がいたわけで、実際に釧路市内も180カ所くらい対象地域があり、その該当世帯には避難するためのマップを配布するなど、情報提供をしています。例えばある箇所に6世帯がいたとしたら、その情報はその6世帯の人に届かなければ意味がないのです。つまりそういう個人に対する情報発信が必要です。「我々は情報を出していますから見てください。」ではなく、しっかりと情報発信の仕組みを構築し、

市民もそれを受ける方法を準備する。発信する側と受ける側の両方が揃うことが必要だと思います。もちろんハード整備で災害が起きないようにするのが一番いいと思います。これはまたしっかりと要望していきます。

(質問)

- 15日に市立病院の裁判がありますが、それについての考えをお聞きしたい。

(市長)

- 弁護士と相談しながら、粛々としっかりと進めていくということです。

(質問)

- 病院については新しい計画を考えていくということでしたが、今後のスケジュールはどのようになっていますか。

(新棟建設推進室長)

- まだスケジュールに関しての協議までは至っていません。

(市長)

- 病院の必要性についての共通認識は確認していますが、具体的な事はまだ時間がかかると思います。